



親から子へつなぐ  
悠久の森 源流の里  
にしめや

広報 Nishimeya

# にしめや



2023 9 月号  
No.663



白神のまなびやより ..... P. 2～3  
いきいき健康広場 ..... P. 4  
食育だより  
社会福祉協議会だより

白神だより ..... P. 5  
ご寄附いただきました  
消防だより  
各種お知らせ ..... P. 6～11

ズームアップにしめや ..... P.12



# 白神のまなびやより



## たしろ保育園

7月22日、にしめやランドでうぐいす組が演舞を披露してきました。経験したことのない猛暑の中でしたが、沢山のお客さんからご声援いただき無事に2曲踊ることができました。舞台上で見た笑顔は最高に格好良かったです♪



7月27日、年長さんの野外食がありました。今回は、カブセンター神田店を見学。普段買い物にきている子どもたちですが、総菜の仕込みや肉の処理、四季の装飾品を置いている棚など、絶対目にする事ができない、バックヤードを店長さんから案内していただきました。最後に、好きなお菓子を選び会計することも経験しました。緊張と発見で満たされた時間。親切丁寧にお付き合いくださったカブセンターさまに感謝申し上げます。

8月5日、たしろ保育園ねぶた運行がありました。今年は4年振りに西目屋児童クラブの子どもたちも参加して、小さなねぶたに70名ほどの大行列ができました。元気な囃子と掛け声に、しばし、暑さを忘れたのではないのでしょうか。保護者の皆さま、老人ホームの皆さま、地域の方々、炎天下の中、心温まる拍手と声援を有難うございました。ご協力に感謝いたします。



7月27日、西目屋児童クラブでダンス出前講座がありました。「県国スポ・障スポ局」主催で「青の煌めきダンス」です。マスコットのアップリート君も登場して、とても楽しい時間を過ごしました。

8月8日、ミステリツアーがありました。今回はビジターセンターで映画鑑賞をした後、村内の展望台にも寄ってみました。曇り空でしたが、岩木山がくっきり姿を現して、素晴らしい景観を満喫。

8月10日、産業課主催による、「食育～白神そばとだしが作り出す物語～」に参加しました。だしの種類と塩分について、沢山勉強した後に、3種類のだしで作ったおつゆで白神そばをいただきました。改めて、だしってめーなー♪

白神のそば最高！ごちそうさまでした。



## 西目屋小学校

8月2日(水)、3日(木)、5年生13名と6年生10名の合わせて23名は、「山の学校、海の学校交流会 西目屋村・佐井村小学生交流事業」に参加するため、下北郡佐井村を訪問しました。



初日の早朝6時30分に中央公民館(平和会館)に集合した子どもたちは、眠そうな顔をしていましたが、保護者の皆様に見送られ、出発しました。佐井村までは、バスとフェリーを乗り継ぐ6時間の長旅ですが、子どもたちは、友達同士で話しながら、楽しく過ごしていました。佐井村に到着してすぐの開会行事では、6年生の前山 瑠南さんが、「佐井村の皆さんと仲よくなったり、西目屋村と佐井村の同じところや違うところを発見したりしたいです。磯遊びが楽しみです。」と出会いの言葉を述べました。

佐井村の子どもたちとの班編制を終えると、早速活動に入りました。まずは、磯遊びです。海で遊ぶ機会が少ない子どもたちは、大はしゃぎでした。海水に浸かりながら生き物を探したり、波と戯れたりしていました。夕食はバーベキューでした。肉をたくさん焼いていただきました。その後、花火をして楽しみました。最後に打ち上げ花火が上げられると、子どもたちからは歓びの声が聞こえてきました。



2日目は、自分たちで朝食の準備をしました。ご飯、味噌汁、ウインナーなどを、とてもおいしそうに頑張っていました。その後、遊覧船で仏ヶ浦に移動し、奇岩を見学しました。そびえ立つ白い岩肌に、子どもたちは驚いた様子でした。



閉会行事では、5年生の川崎 瑠奏さんが、「最高の夏の思い出ができました。来年は、ぜひ西目屋村に来てください。」とお別れの言葉を述べました。昼食後、バスに乗車し、佐井村の子どもたちに手を振って別れを惜しみ、帰路に就きました。中央公民館に着いた子どもたちの顔からは、充実した2日間を物語るように、笑顔とちょっぴり疲れが見えました。とても楽しい思い出になったことでしょう。

今回の交流事業では、西目屋村教育委員会、佐井村教育委員会の皆様に変なお世話になりました。ありがとうございました。



## いきいき健康広場

### 今月のいきいきポイント 結核予防週間について

毎年9月24日から9月30日は『結核予防週間』です。結核は、昔の病気だと思われがちですが、今でも日本国内において、1日50人の新しい患者が発生し、1日5人が命を落としている重大な感染症です。次の症状が2週間以上続いている方は必ず医療機関を受診するようにしましょう。



#### 症状

- ◎咳がなかなか治らない
- ◎タンに血が混じる
- ◎微熱が続く
- ◎倦怠感が長引く  
(特に65歳以上の方)



#### 予防対策

- ①普段から十分な休養とバランスのとれた食事を心がける(体力をつける)。
- ②年1回は胸部レントゲン(肺がん検診・結核検診)による健康診断を受け、体の状態をチェックする。



### 今月のいきいきDay

個別健(検)診 個別婦人検診 令和6年1月31日(水)まで	歯っぴーデー 9月8日(金)	敬老会 9月15日(金)	自殺予防週間 9月10日(日)~9月16日(土)
年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。 随時受付しています。問合せは保健師までお願いします。	歯ブラシを交換しませんか? 意識的に歯磨きをしてみましょう。	対象者には案内を送付します。	眠れない、不安で仕方ないなど自分の心の不調に気づいたり、身近な人の異変に気づいたら、まずは『村保健師』や『よりそいホットライン(24時間フリーダイヤル0120-279-338)』などの機関を利用して、悩みを相談してみませんか。

## 食育だより

### 災害時の「食」の備え

9月1日は防災の日です。災害がおこると電気・ガス・水道が使用できなくなったり、食料の物流がストップしたりして、通常の食事をするのが困難になることがあります。災害時のいざという時のために、日頃から家族の人数に合わせた食料や飲料水を蓄えておきましょう。

最低でも3日分の用意をしておきましょう。できれば1週間分の蓄えがあるとなお安心です。



#### 準備しておきたいもの(例)

**主食**…レトルトごはん、アルファ化米(※1)、缶パン、カップ麺

**主菜**…肉・魚・大豆の缶詰(さば缶、焼き鳥缶、五目豆など)  
レトルト食品(カレー、ミートソースなど)

**副菜**…野菜の缶詰、即席汁物、乾物(わかめ、ひじき)

**飲料**…水(※2)、お茶、野菜ジュース

※1 一度炊いたご飯を乾燥させたお米のこと。長期間の保存が可能で、お湯または水を注ぐだけで食べることができます。

※2 飲料水は1人あたり1日3リットルが目安です。



### 食育キャラクター ★グッと賞★

まっし・ぐらぐらん

作者:三浦 樟己



## 社会福祉協議会 だより

### 好評 実施中!! あんしん ハローライトサービス

LED電球と通信機器が一体になった電球を設置し、メールを使った見守りサービスを実施しております。

電球の設置から異常時の連絡、依頼時の代理訪問は事業提携業者が一貫して行います。

設置費や月々の利用料は、西目屋村社会福祉協議会で負担しますので、無料で利用できます。

①**自宅の電球を交換するだけ(工事不要)** LED電球と通信機能が一体になった「ハローライト」が、点灯/消灯を前日9時~当日8時59分の間、計測し見守ります。

②**メールでお知らせ** 電球に点灯/消灯の動きが無い場合、異常を検知して当日の9時~10時の間に、事前に設定した通知先(家族等)にメールでお知らせします。

③**訪問確認** 異常時に通知先のご依頼に応じて設置先を訪問。必要に応じて地域の窓口へ通報します。

▼料 金 無 料

▼対 象 者 西目屋村に居住し、以下のいずれかに該当する方  
①65歳以上のみで居住の方

②心身の障害を抱える者のみで居住している世帯

▼注意事項 この事業を利用するために、異常があった場合等にメールを受信する家族や親族等の見守りをする方が必要となります。

●問い合わせ・申込先

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会

西目屋村大字田代字神田57

☎85-2255(受付…平日 8時15分~17時)





## 大白温泉

まだまだ暑い日が続いておりますが、村民の皆様、毎日のお仕事お疲れ様です。

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。大白温泉は、村内にある温泉施設では、唯一の露天風呂がご利用いただけます。※毎年5月から10月中旬頃まで限定オープン。

大白温泉の泉質は、アルカリ性単純温泉でつるつるとした泉質が特徴ですので、露天風呂には手すりや滑り防止の掲示物がございますので、ご利用の際には、お足元には充分お気をつけてご入浴ください。

大白温泉の露天風呂は、今の時期おススメですので、是非たくさんのお客様のお越しを心よりお待ちしております。



## ご寄附 いただきました

白神四季の会様より西目屋村へ  
暗門の滝遊歩道復旧工事支援のために  
10万円をご寄附いただきました。



## 消 防 だ よ り

### 危険物取扱者試験・事前講習会

#### 【危険物取扱者試験】

- ◇と き 11月11日(土)
- ◇受付期間 9月15日(金)～9月29日(金)  
※電子申請 9月12日(火)～9月26日(火)
- ◇と ころ 弘前東高等学校  
(弘前市大字川先4丁目4番地1)
- ◇種 類 甲種(受験資格必要)  
乙種(第1類～6類)  
丙種
- ◇試験手数料  
甲種:6,600円  
乙種:4,600円  
丙種:3,700円

#### ◇受験願書配布先

消防本部予防課 (☎0172-32-5104)、  
消防署及び分署

※インターネットによる電子申請は、(一財)消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) からになります。

#### 【事前講習会】

- ◇と き 10月27日(金) 9時30分～17時
- ◇と ころ 東消防署(弘前市城東中央5丁目6番地11)  
2階多目的室  
※車での来庁はできませんので最寄りの駐車場、または公共交通機関をご利用ください。
- ◇対象者 乙種第4類の受験者のうち受講を希望する者
- ◇受講料・テキスト代  
受講料 2,000円  
(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)  
テキスト代 1,500円  
※(テキストのみの購入は不可) 受講料等は講習日に会場にて徴収
- ◇申込受付期間  
9月15日(金)～10月16日(月)
- ◇申 込 先 消防本部予防課または最寄りの消防署、分署
- ▼問い合わせ先  
消防本部予防課 (☎0172-32-5104)



#### 西目屋村災害発生状況

令和5年 7月末現在	救急	火災	救助	遭難
7月件数	8	0	0	0
累 計	45	1	1	0

# 西目屋村 総合 防災訓練

役場周辺で2年に一度行っている西目屋村総合防災訓練が8月20日に実施されました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大幅に規模を縮小して実施しましたが、今年は本来の規模に戻り実施されました。

今回は、岩木山噴火を想定した訓練が行われ、災害対策本部運営訓練、ドローン偵察訓練、村消防団による水防工法訓練などに取り組みました。近年では、想定を大幅に上回る雨量による災害等も増えてきております。いつ何が起ころうともいいように日頃から準備をしておきましょう。



## 新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が選任されました。

西目屋村農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が選任され、7月20日に辞令交付式が行われました。

また、その後開催された組織会において互選により、会長に西澤義和さん、会長職務代理者に三上都秋さんが選出されました。

新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

### ● 農業委員（敬称略）



西澤 義和  
(杉ヶ沢)



三上 都秋  
(大秋)



桑田 高士  
(大秋)



木立 恭子  
(田代)



西川 明夫  
(白沢)



田澤 義勝  
(田代)



米沢 豊光  
(田代)

### ● 農地利用最適化推進委員（敬称略）



三浦 明人  
(田代)



前山 和雄  
(大秋)



佐藤 照明  
(村市)



令和5年度

## 津軽地域障害者 就職面接会のご案内

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。参加を希望される方は事前に申し込みができますので、弘前公共職業安定所までお問い合わせください。



**日時：**令和5年10月23日（月）  
13時～15時30分  
（12時30分受付開始）  
**場所：**アートホテル弘前シティ  
（弘前市大町1-1-2 3階プレミアホール）  
**問い合わせ先：**弘前公共職業安定所 専門援助部門  
（☎0172-38-8609（45＃））

### ●暮らしと電気安全

## 9月

### 避難するときは、電気も切って。

盛夏をすぎて210日、東北地方は台風の到来の時期です。地震や台風、浸水などで避難を余儀なくされる場合があります。避難をするときは、必ず電気を切ってから家を離れることをお勧めします。あわてずに「ブレーカー」（契約ブレーカー）を「切」にしましょう。また、ガスの元栓も必ず閉めましょう。避難先から帰宅し、電気を使うときは、その前に安全を確認してからスイッチを入れてください。ガス漏れがあると、スイッチの火花でガス爆発が起きたり、水に浸かった電気機器で感電することがあります。



## 預けて安心！ 自筆証書遺言書 保管制度

全国の  
**法務局**で  
ご利用いただけます。

遺言書の  
保管の申請には  
**3,900円**が  
かかります。



あなたの大切な  
遺言書を守ります

手続には  
予約が必要です  
法務局手続案内予約サービス専用ページ  
<http://www.legal-ab.moi.go.jp/houmu/home-tv>

法務省民事局  
（詳しくは法務省のホームページへ）  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/mini03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/mini03_00051.html)

青森地方方法務局 017-776-6231 むつ支局 0175-23-3202  
青森地方方法務局 0173-34-2330 弘前支局 0172-26-1150  
八戸支局 0178-24-3351 十和田支局 0176-23-2424

### 遺言者の手続

#### 遺言書の保管の申請



- ① 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越しください。
- ② 自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います。
- ③ 遺言の内容についての相談はお受けできません。
- ④ 亡くなられた後に通知したい相続人等を1名指定できます。
- ⑤ 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。

#### 保管の申請に必要なもの

- ① 自筆証書遺言に係る遺言書
- ② 申請書\*
- ③ 添付書類(本籍の記載のある住民票等)
- ④ 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ⑤ 手数料(収入印紙)

\*申請書の様式は法務省HPからダウンロードできます。遺言書保管用窓口にも購入されています。

### 遺言者が亡くなられた後の手続

相続人等は遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。



遺言書が法務局において保管されていることを、その他の相続人等に通知します。



相続人等が遺言書複製証明書の交付を受けた場合若しくは遺言書の閲覧をした場合は、遺言者の死亡確認時

検認不要

法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

① 本制度に係る全ての手続には予約が必要です。

参加者募集

## ハーバリウム作り教室

手作りのドライフラワーと空きびんで、リユースハーバリウムを作ってみませんか。

- ▼と き 9月23日(土) 1回目9時30分～11時、  
2回目13時30分～15時
- ▼ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟(弘前市大字町田字筒井6-2)
- ▼講師 プラザ棟職員
- ▼定員 小学生以上=各回10人(小学生の参加は保護者の同伴が必要です。)
- ▼参加料 無料

▼申し込み方法 9月10日(日)午前9時から電話受付を開始します。1回の受付につき2人まで申し込みできます。お申し込みは先着順となりますのでご了承ください。



詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ・申込先 〒036-8314弘前地区環境整備センタープラザ棟(☎36-3388、受付時間は午前9時～午後4時)※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日です。

参加者募集

## 布ぞうり作り教室

ご家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って布ぞうりを作ってみませんか。

- ▼と き 10月7日(土) 9時30分～15時
- ▼ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟(弘前市大字町田字筒井6-2)
- ▼講師 尾崎行雄さん
- ▼対象 中学生以上
- ▼定員 10人
- ▼参加料 無料
- ▼持ち物 使い古しのタオル4枚(フェイスタオルの大きさ約35cm×80cm、色付きタオルが望ましい)・裁ちばさみ・昼食・飲み物・作業しやすく汚れても構わない服装でお越しください。

さい。

▼申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号(日中連絡がとれるもの)をご記入の上、9月22日(金)必着にて、ご郵送ください。※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、9月29日(金)までに結果をお知らせします。詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ・申込先 〒036-8314弘前地区環境整備センタープラザ棟(☎36-3388、受付時間は9時～16時)※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日です。



## (地独)青森県産業技術センター 弘前工業研究所一般公開

- (1) 開催内容: 研究内容・成果の展示紹介や研究所施設・設備機器の見学ツアー、科学を体験できる各種企画など予定しております。研究所の仕事や青森県の産業との関わりについて理解を深めて頂ける内容となっておりますので、この機会に是非ご来場ください。
- (2) と き: 9月29日(金)～30日(土) 9時30分～16時
- (3) と ころ: (地独)青森県産業技術センター弘前工業研究所(弘前市扇町一丁目1番8号)
- (4) 対 象: どなたでも参加可能です。
- (5) 参 加 料: 無料
- (6) そ の 他: 小学生低学年以下のお子様は大人同伴でご来場ください。(体調の優れない方は参加をご遠慮ください。)
- (7) 問い合わせ先: 弘前工業研究所  
☎0172-55-6740  
e-mail: kou\_hirosaki@aomori-itc.or.jp

参加者募集

## ハーバリウム体験教室

津軽広域連合では、圏域住民のみなさんを対象に体験教室を開催します。ご応募お待ちしております!

【開催日時】10月18日(水)10時～11時30分

【開催場所】スポカルイン黒石大会議室(現地集合・解散)

【体験内容】ハーバリウム体験

【講師】EDENZ GARDEN 須藤美佳さん

【参加費】1人1,300円

【参加対象】弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの方

【募集人数】28人

【応募方法】「ハガキ」または「電子メール」に、①郵便番号・住所、②参加者氏名(ふりがな)、③年齢、④電話番号を記入してお申込みください。

【申込期限】9月22日(金)※当日消印有効

※1回の応募で2人まで申込みできます。①～④をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を9月29日(金)に通知します。

【問い合わせ・申込先】

〒036-8003弘前市大字駅前町9番地20ヒロ口3階

津軽広域連合ハーバリウム体験教室係

☎31-1201 E-mail: rengou@tsugarukoiki.jp



## 商品券「目屋スーミ」 取扱店の追加について

商品券の取扱店が追加となりましたので、お知らせします。

### 【追加取扱店】

ローソン 弘前国吉店

### ■問い合わせ先

役場産業課 ☎85-2800



## 自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験日
第3回 一般曹 候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	令和5年 9月6日～ 令和5年 11月30日 まで	【1次】 令和5年 12月10日 【2次】 令和6年 1月10日～ 令和6年1月 14日の1日

## 第1回 青森県 県民公開講座

青森県・弘前大学医学部附属病院「脳卒中・心臓病等総合支援センター」

日時：9月11日(月) 13時～14時

場所：①弘前大学医学部コミュニケーションセンター  
②弘前大学医学部附属病院「脳卒中・心臓病等総合支援センター」  
内で実況中継  
③ZOOMにて配信

### 内容：

- ①「不整脈と脳卒中」講師：循環器腎臓内科学講座 富田泰史 教授
- ②「心不全ってなに？」講師：慢性心不全看護認定看護師 佐藤みな
- ③個別相談会（希望者のみ）メールやお電話でもご相談できます  
参加・相談ともに無料

定員：現地開催・ZOOM 各100名

### 申し込み方法

- ①ホームページの「県民公開講座参加申し込み」から
- ②2次元バーコード内登録フォームから
- ③お電話、メールにて申し込み

お問い合わせ：青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター

☎0172-39-5459 mail: noushincenter@hirosaki-u.ac.jp



## 第二種電気工事技師試験事前講習(下期) 受講生募集

在職中の方を対象とした試験対策講座を実施します。

- 日時 11月15日(水)～17日(金)  
9時～16時(休憩1時間)
- 場所 弘前高等技術専門学校
- 定員 10名
- 受講料 1,600円
- 募集期間 9月26日(火)～10月25日(水)
- 申込方法 FAX・郵送又は電話でお申し込みください  
(募集締切日必着)。受講申込書はホームページからダウンロードできます。  
[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/hi-gisen/hi-gisen\\_zaisyokusya\\_01.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/hi-gisen/hi-gisen_zaisyokusya_01.html)

問い合わせ先 弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当  
☎32-6805 FAX: 35-5104

### 令和5年度

## 見え方で困っている人のための 展示・体験・相談会 「愛・Eyeライブラリー」

見え方で困っている方々を支援し、視覚障害教育への理解を深めていただくための展示・体験・相談会を開催いたします。一般の方々の生活にも役立ていただけたらと考えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日時：9月30日(土)  
10時～15時
- 会場：ヒロロスクエア3階  
イベントスペース  
(弘前市大字駅前町9-20)
- 対象：乳幼児から成人の方まで
- 内容：展示(学校紹介、視覚補助具、生活便利グッズ等)  
体験(点字、見え方、盲導犬、マッサージ体験等)  
相談(教育相談、就学相談、生活相談等)
- 問い合わせ：青森県立盲学校 ロービジョン相談支援センター(青森市大字矢田前字浅井24-2)  
☎017-726-2239(担当:佐々木、佐藤)



## あおもリアビリンピック2023 (第21回青森県障害者技能競技大会)開催

あおもリアビリンピックは障害者が技能を競い合う大会で、障害がある人々の職業能力の向上を図るとともに、企業や一般の方々に障害者への理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催されます。今年度は、基本的感染症対策を講じて開催するとともに、インターネットによるライブ配信を予定しています。

- 開催日時 10月31日(火)、11月3日(金)  
9時30分～12時
- 開催場所 【第1会場】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部  
【第2会場】ホテル青森(喫茶サーブス会場)
- 参加申込 9月11日(月)

問い合わせ先 あおもリアビリンピック実行委員会事務局(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部 高齢・障害者業務課)  
☎017-721-2125

# お知らせ

## 村から皆さんへの 大切なお知らせです。

### 「法律の日」 週間記念行事のお知らせ

**日時** 10月12日(木) 13時30分から(2時間半程度)  
(13時10分から受付開始)

**場所** 青森地方裁判所(青森市長島1丁目3-26)

**内容** 裁判模擬裁判

**対象** 一般の方 30人程度(先着順、参加無料)

**申込方法** 9月25日(月)9時から次の問い合わせ先へ電話による申し込み  
(申込受付時間:平日の9時から16時30分まで)

**問い合わせ先** 青森地方裁判所事務局総務課 庶務係  
☎017-722-5421 FAX:017-723-7183

### 「法律の日司法書士無料法律相談会」

10月1日は法律の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が、下記のとおり県内各地にて面談での無料相談に応じますので、気軽にご相談ください。

**主催:** 青森県司法書士会  
**相談内容:** 相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等  
**受付:** 当日先着順

**青森会場(面談相談)**  
**日時:** 10月1日(日)10時~15時  
**場所:** 青森県司法書士会館(青森市長島3丁目5-16)

**弘前会場(面談相談)**  
**日時:** 10月1日(日)10時~15時  
**場所:** ヒロコ 3階「多世代交流室1」(弘前市大字駅前町9-20)

**五所川原会場(面談相談)**  
**日時:** 10月1日(日)10時~15時  
**場所:** つがる市生涯学習交流センター「松の館」2階(つがる市木造若緑52)

※相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合は、別途費用がかかりますので同団員にご確認ください。

**問い合わせ先** 青森県司法書士会  
青森市長島3-5-16 ☎017-776-8396 FAX:017-774-7156

### 地方税の申告などはeLTAXが便利です

県では、地方税ポータルシステム(通称:eLTAX(エルタックス))を利用したインターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告及び法人設立届・異動届等の受付を行っています。

eLTAXを利用すると、オフィスや自宅のパソコンから申告等ができるので申告書等を窓口を持参したり、郵送したりする必要がありません。

詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。

中南地域県民局税務部 課税第一課  
☎0172-32-1131(内228)

### 住民税非課税世帯等 臨時特別給付金の給付について

対象の世帯主の方へ確認書を郵送していますので、内容を確認し、必要事項を記載のうえ返送してください。

**交付時期:** 確認書の返送を受け付けてから、約2週間後です。

**交付方法:** 指定の口座へ振り込みます。

#### 【支給の対象となる世帯】

- ・基準日に所在する世帯(基準日 令和5年6月1日)
- ・世帯全員が非課税であること。
- ・住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと。

税務会計課 ☎85-2805(直通)

### ギャンブル依存症セミナー & 当事者、家族の相談会



ギャンブル依存症は回復できる病気です。依存症に対する理解と、効果的な対応方法を学びます。当事者・家族から援助職、一般の方まで広くご参加いただけます。

#### セミナー

▼**とき** 9月30日(土)12時30分~15時30分(受付12時~)

▼**ところ** リンクステーションホール青森 5F大会議室(青森市堤町1丁目4番1号)

▼**講演** 坂本隆医師(藤代健生病院名誉院長)  
田中紀子氏(公社ギャンブル依存症問題を考える会代表)

▼**トークショー** ファシリテーター田中紀子氏  
特別ゲスト 高知東生(俳優、小説家)、橋爪遼(俳優)

▼**予約不要・参加無料**

#### 相談会

▼**とき** 9月30日(土)16時~17時30分

▼**ところ** リンクステーションホール青森  
ご家族(5F会議室)  
当事者(4F会議室3)

▼**参加無料**

▼**完全予約制** 電話かメールでご予約ください。  
☎090-3755-2781(担当 遠藤)  
gdfam.aomori@gmail.com

▼**主催** 全国ギャンブル依存症家族の会青森

# 戸籍の窓

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなく掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

令和5年7月届出分

## おくやみ

栗田 春夫 (71) …田代  
三上 慶藏 (92) …田代



R5.7月末現在 ( )は前月比

## 村の人口

男性	584人 (-2)
女性	675人 (+3)
合計	1259人 (+1)
世帯数	543世帯 (+1)



# スポーツ教室



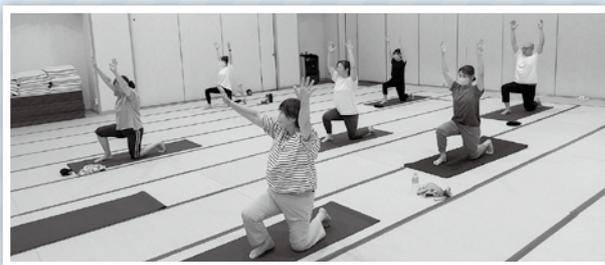
毎年、夏季冬季に様々なスポーツが体験できるふれあいスポーツ大会教室を村教育委員会主催で行っております。

この教室は、様々なスポーツ体験を通して、生涯にわたるスポーツ習慣の確立等を目的として毎年開催されており、今年の夏季ふれあいスポーツ教室はバスケットボール・ヨガ・カヌーの3種目が行われました。

バスケットボールには講師としてプロバスケットボールBリーグ2部の青森ワッツの選手を招き、村小学校児童がバスケットボールを楽しみました。

ヨガ教室は2019年頃から毎年開催しており、継続的に参加している村民も多くいます。

カヌー教室は村の子どもたちが多く所属している白神カヌークラブが講師となり、参加者はバランスをとりながらカヌーを操作する感覚を楽しんでいました。



## Next innovation

会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

### ACS 株式会社 青森電子計算センター

■本社 / 青森市三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301  
■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

## 農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(☎85-2802)までご連絡ください。

# にしめやランド2023

7月22日（土）、23日（日）、道の駅津軽白神会場をメイン会場とした「～白神山地世界遺産登録30周年記念～にしめやランド2023」が開催され、2日間で約1万人が来場されました。

道の駅津軽白神会場では、地元保育園園児や小・中学校児童生徒によるステージ、U字工事お笑いショー、リンゴミュージックスペシャルライブなどが行われ、スペシャルライブに登場したにしめやPRガールズ「ライスボール」の皆さんが、白神山地世界自然遺産登録30周年イメージソング「Relay」を披露し、会場は大盛況となりました。

また、サブ会場であるアクアグリーンビレッジANMON会場では、お化け屋敷や魚釣り体験、目屋溪谷岩木川カヌー競技場ではSUP体験が行われ、来場者は白神山地の大自然を満喫していました。

さらには、岩木川ダム統合管理事務所主催の「津軽ダムサマーフェスタ」や白神山地ビジターセンター主催の「第30回白神山地ビジターセンターふれあいデー」も併催され、村内がたくさんのお客で賑わいました。



## 美味しく減塩、やってみよう、だし活

8月10日に村内児童を対象とした食事から健康への意識・関心を高める事業を開催しました。

食事に関する講義の後、昆布やかつおなどの出汁を利かせたつゆを飲み比べたり、出汁を利かせたつゆで白神そばの食べ比べを行い、だしを活用して減塩する方法を学びました。

試食した児童たちは、出汁を利かせて減塩されたつゆでそばを食べて「美味しい！」と声をあげ、出汁本来の旨味を感じているようでした。



### 編集後記

お盆過ぎれば涼くなるよ～という感覚でしたが、今年はなかなか涼しくなりませんね。夏は「暑すぎ」と文句を言い。冬は「寒すぎ」と文句を言い。わがままでごめんなさい。